

# 宮崎労働局 助成金センターのご案内

労働関係助成金のうち、下記の助成金の相談や支給申請手続きにつきましては、宮崎合同庁舎5階「宮崎労働局職業安定部 職業対策課 助成金センター」で受付を行っております。

- 特定求職者雇用開発助成金 ○トライアル雇用助成金 ○建設労働者確保育成助成金
- キャリアアップ助成金 ○人材開発支援助成金 ○職場定着支援助成金 ○人事評価改善等助成金
- 雇用調整助成金 ○労働移動支援助成金 ○地域雇用開発助成金 ○生涯現役起業支援助成金
- 障害者雇用安定助成金 ○中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金 ○障害者職業能力開発助成金

<旧制度の助成金>

- 三年以内既卒者等採用定着奨励金 ○トライアル雇用奨励金 ○障害者トライアル雇用奨励金
- キャリア形成促進助成金 ○企業内人材育成支援助成金 ○発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金
- 障害者雇用安定奨励金 ○障害者初回雇用奨励金（ファースト・ステップ奨励金）
- 障害者職場復帰支援助成金

⇒（裏面もご参照ください）

相談や申請につきましては、**事前の予約が必要**となります。

助成金センターへお越しの際は、事前に予約のための電話連絡をお願いいたします。

## ●予約不要の助成金●

**特定求職者雇用開発助成金**（三年以内既卒者等採用定着コース・障害者初回雇用コースを除く）及び**建設労働者確保育成助成金**（技能実習コース）については、予約なしで随時受付を行っております。

※申請件数や申請内容によっては、お時間を頂くこともございますので時間に余裕を持ってお越しくさるようお願いいたします。

なお、待ち時間軽減のため、本助成金についても

『8時30分～9時30分』及び『16時30分～17時15分』

の時間帯にお越しの際は、事前に電話連絡をいただくようお願いいたします。

\* 助成金の申請手続きは原則、助成金センターへお越しいただくことが必要となります。

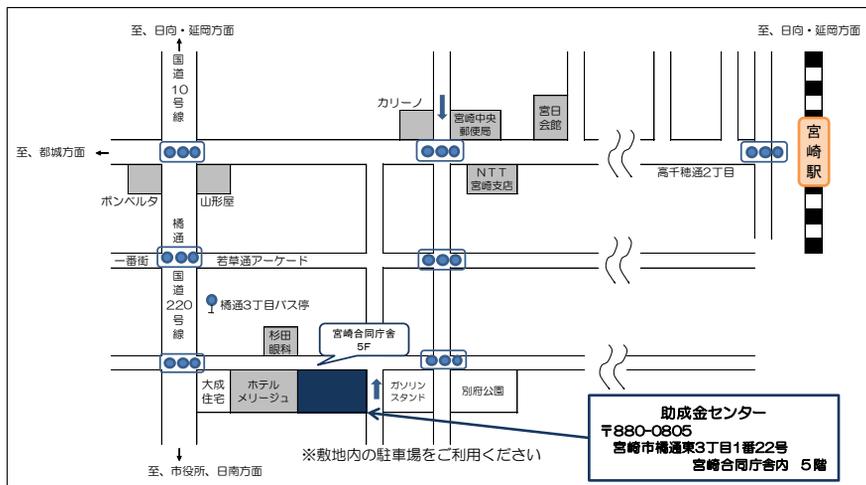
なお、一部の助成金につきまして、郵送等による受付ができる場合がございますので助成金センターまでお問い合わせください。

## 【開庁時間】

8時30分～17時15分

<昼休み時間：12時～13時>

※土日祝、年末年始（12/29～1/3）を除く



宮崎労働局職業安定部 職業対策課 助成金センター

〔TEL〕 0985-38-8824 〔FAX〕 0985-38-8829

<助成金に関する勧誘にご注意ください。>

労働関係助成金の申請や、助成金対象の診断及び受給額の無料査定をするといった記載の書面を一方的に送付(FAX)することによって助成金の活用を勧誘する業者の情報が寄せられています。

厚生労働者や宮崎労働局・ハローワークでは、このような勧誘に関与している事実はありませんので十分にご注意ください。

# 平成29年度 宮崎労働局 助成金センター受付助成金一覧

助成金の名称	以前の名称 (平成28年度)	事前 予約
<b>特定求職者雇用開発助成金</b>	特定求職者雇用開発助成金 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金 三年以内既卒者等採用定着奨励金 障害者初回雇用奨励金 (ファースト・ステップ奨励金)	
特定就職困難者コース	特定就職困難者雇用開発助成金	不要
生涯現役コース	高齢者雇用開発特別奨励金	不要
被災者雇用開発コース	被災者雇用開発助成金	不要
発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース	発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金	不要
三年以内既卒者等採用定着コース	三年以内既卒者等採用定着奨励金	要
障害者初回雇用コース	障害者初回雇用奨励金 (ファースト・ステップ奨励金)	要
長期不安定雇用者雇用開発コース	新設	不要
生活保護受給者等雇用開発コース	生活保護受給者等雇用開発コース	不要
<b>トライアル雇用助成金</b>	トライアル雇用奨励金 障害者トライアル雇用奨励金	
一般トライアルコース	トライアル雇用奨励金	要
障害者トライアルコース	障害者トライアル雇用奨励金	要
障害者短時間トライアルコース	障害者短時間トライアル雇用奨励金	要
<b>雇用調整助成金</b>	雇用調整助成金	要
<b>労働移動支援助成金</b>	労働移動支援助成金	
再就職支援コース	再就職支援奨励金	要
早期雇入れ支援コース	受入れ人材育成支援奨励金(早期雇入れ支援)	要
人材育成支援コース	受入れ人材育成支援奨励金(人材育成支援)	要
移籍人材育成支援コース	キャリア希望実現支援助成金(移籍人材育成支援)	要
中途採用拡大コース	新設	要
<b>地域雇用開発助成金</b>	地域雇用開発助成金	
地域雇用開発コース	地域雇用開発奨励金	要
<b>生涯現役起業支援助成金</b>	生涯現役起業支援助成金	要
<b>中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金</b>	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金	要
<b>障害者雇用安定助成金</b>	障害者雇用安定奨励金 障害者職場復帰支援助成金	
障害者職場定着支援コース	障害者職場定着支援奨励金	要
障害者職場適応援助コース	訪問型職場適応援助促進助成金	要
障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース	新設	要
<b>障害者職業能力開発助成金</b>	障害者職業能力開発助成金 (障害者職業能力開発訓練施設等助成金) (障害者職業能力開発訓練運営費助成金)	要

助成金の名称	以前の名称 (平成28年度)	事前 予約
<b>職場定着支援助成金</b>	職場定着支援助成金	
雇用管理制度助成コース	個別企業助成コース(雇用管理制度助成)	要
介護福祉機器等助成コース	個別企業助成コース(介護福祉機器等助成)	要
介護労働者雇用管理制度助成コース	個別企業助成コース (介護労働者雇用管理制度助成)	要
保育労働者雇用管理制度助成コース	個別企業助成コース (保育労働者雇用管理制度助成)	要
中小企業団体助成コース	中小企業団体助成コース	要
<b>人事評価改善等助成金</b>	新設	要
<b>建設労働者確保育成助成金</b>	建設労働者確保育成助成金	
認定訓練コース	認定訓練コース	要
技能実習コース	技能実習コース	不要
雇用管理制度助成コース	雇用管理制度コース (雇用管理制度導入助成)	要
登録基幹技能者の処遇向上支援助成コース	雇用管理制度コース (登録基幹技能者の処遇向上支援)	要
若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース	若年者及び女性に魅力ある職場づくりコース	要
若年・女性労働者向けトライアル雇用助成コース	新設	要
建設広域教育訓練コース	建設広域教育訓練コース	要
作業員宿舎等設置助成コース	作業員宿舎等設置コース (作業員宿舎等設置助成)	要
女性専用作業員施設設置助成コース	作業員宿舎等設置コース (女性専用作業員施設設置助成)	要
<b>キャリアアップ助成金</b>	キャリアアップ助成金	
正社員化コース	正社員化コース	要
人材育成コース	人材育成コース	要
賃金規定等改定コース	処遇改善コース(賃金テーブル改定)	要
健康診断制度コース	処遇改善コース(共通処遇推進制度) 健康診断制度	要
賃金規定等共通化コース	処遇改善コース(共通処遇推進制度) 賃金テーブル共通化	要
諸手当制度共通化コース	新設	要
選択的適用拡大導入時処遇改善コース	処遇改善コース(短時間労働者の労働時間延長) 選択的適用拡大導入時の賃金引上げ	要
短時間労働者労働時間延長コース	処遇改善コース(短時間労働者の労働時間延長) 短時間労働者の労働時間延長	要
<b>人材開発支援助成金</b>	キャリア形成促進助成金	
特定訓練コース	雇成型訓練コース (特定分野認定実習併用職業訓練) (認定実習併用職業訓練) (中高年齢者雇成型訓練) 重点訓練コース (若年人材育成訓練) (熟練技能育成・承継訓練) (成長分野等・グローバル人材育成訓練)	要
一般訓練コース	一般訓型訓練コース (一般企業型訓練)	要
キャリア形成支援制度導入コース	制度導入コース (セルフ・キャリアドッグ制度) (教育訓練休暇等制度)	要
職業能力検定制度導入コース	制度導入コース (技能検定合格報奨金制度) (社内検定制度) (事業主団体助成制度)	要